

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 314

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		急病医療情報センター運営				31,080
		医療安全相談窓口相談員	3	人		3,185
		AEDの貸借	130	台		2,444
		その他(謝礼金、救命講習テキスト購入等購入)				1,427
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>平成25年度の実績は、区民の急病に対する安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」の利用件数は事業の啓発及びPRなどにより前年度と同様に20,000件台を維持して20,027件となり、地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」の登録者数は220名増えて延べ2,417名となり、区民の医療への不安や悩みを解決する「医療安全相談窓口」の相談受付件数は、前年度より58件多い627件となっています。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成25年度70.8% [区民意向調査]</p> <p>AEDを知っている区民の割合 平成17年度30.3%→平成23年度84.6% [生活習慣行動調査]</p> <p>平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。</p> <p>急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、平成23年度より開設時間を縮小しました。</p> <p>平成24年度より民間高齢者施設へのAED設置助成を開始しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>いざという時に備えAEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が寄せられています。</p> <p>医療機関の開設していない時間帯を中心に開設している「急病医療情報センター」には、急な体調不良の方々のための相談や医療機関の案内をすることで、区民の救急医療に対する安心感が増しているという声があります。</p>
	今後の予測	<p>AEDの地域への浸透により、今後さらに、AEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が多くなるものと推測します。</p> <p>子育て支援の観点からも、急な体調不良に対処する24時間の小児急病医療体制の拡充が求められていくものと推測します。</p>
評価と課題	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度以降上昇しており、救命救急体制の充実に向けた諸事業は確実に成果を上げていますが、区有施設におけるAED未設置が課題となっており、今後の配置計画を検討していきます。</p> <p>平成26年度に開設予定の病院と区内の医療機関等との連携を図り、地域に根付いた医療体制を構築するように働きかけていきます。</p>	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
<p>○平成26年度に新たに開設する病院に対して、小児急病医療の実施を依頼することで、区内の小児急病医療体制の拡充を図ります。</p> <p>○AEDの設置個所を増やし、AEDの未設置の区施設の減少を図ります。</p> <p>○緊急時や傷病者を発見した時に初期の応急手当ができるよう、区職員の応急手当の資格取得の拡大を図ります。</p>			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 315

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	休日等夜間急病診療所運營業務委託	1	件	137,603
	歯科休日急病診療所運營業務委託	1	件	19,446
	小児急病診療協力医療機関業務委託	2	件	21,381
	休日等夜間薬局運營業務委託	1	件	16,738
	その他(一般需用費、保険料ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度の実績は、休日等夜間急病事業受診者数が13,433名、小児急病診療協力医療機関受診者数が6,907名、歯科休日急病診療事業受診者数が804名、休日等夜間薬局利用者数が8,819名となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4%→平成24年度70.8% [区民意向調査]</p> <p>○平成21年4月 河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院になり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。</p> <p>○平成23年10月より歯科休日急病診療所と歯科保健医療センターが一体での運営が始まりました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○小児急病対応については、休日等夜間急病診療所(杉並保健所内)、休日当番医、東京衛生病院、河北総合病院と、年間を通して複数の受診機関が確保されているため、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大きいものと推測しています。
	今後の予測	<p>○平成26年度に開設される病院が、東京都の救急二次指定を受けており、区内の救急指定病院の拡充が図られます。</p> <p>○平成26年度に開設予定の病院に小児の休日・夜間の診療が求められています。</p> <p>○平成26年5月に心臓を中心とした循環器の専門病院が開設され、万一の際の体制が拡充されます。</p>
評価と課題	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合が、平成15年度から上昇していることからもうかがえるように、急病時等の緊急時に区民の安心・安全を守るため、特に、平日夜間・休日を軸に小児急病診療体制をはじめとする急病診療体制の確保・拡充を図ってきたことが成果を上げているものと考えます。今後、小児科医不足が続く中で、区内に新たに開設される病院に休日夜間等の診療が行えるよう協議を重ね、小児急病診療体制の拡充が図られていくことが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
平成26年度に開設される予定の病院に小児に関する休日・夜間の診療体制が求められているので、充実した医療体制を敷くためにも区と病院側との協議を行っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		歯科保健医療センター事業		款	4	項	5	目	1	事業	12	整理番号	317			
担当部課名		杉並保健所地域保健課		係名	地域医療係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号	313				
上位施策No・施策名		13 地域医療体制の整備		予算事業区分		既定事業										
事業開始		平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	13	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
事務事業の概要	対象	○障害などによりかかりつけ歯科医を持たない区民。同様に一般の歯科診療所での診療が困難な区民		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立保健医療センター条例 (2) 杉並区歯科保健医療センター事業実施要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民に安心して歯科診療を受けられる場を提供する。 ○身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくる。		活動指標名(式)		(1) 延べ診療件数(年間) (2) 利用者数(延べ)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○歯科保健医療センターの運営を東京都杉並区歯科医師会に委託により実施する。 ○歯科保健医療センターでは、かかりつけ歯科医に関する相談、歯科医療機関の紹介等、障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民を対象に専門的歯科治療等を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
					成果指標名(1)		かかりつけ歯科医を持つ区民の割合									
				算定式・指標の説明等		区民意向調査による										
				成果指標名(2)		(代)延べ診療件数の前年比										
				算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	3,763	4,000	3,837	4,000	4,342	4,000	108.6						
	活動指標(2)	2	件	66	2,000	2,467	2,500	3,176	2,500	127.0						
	成果指標(1)	3	%	62.1	65.0	65.6	65.6	68.5	65.0	104.4						
	成果指標(2)	4	%	97.3	100.0	102.0	100.0	113.2	100.0	113.2						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	64,659	59,864	59,818	59,957	59,655	63,315	25年度予算執行率(%) 99.5						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	59,763	49,780	49,780	49,873	49,872	52,952							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.30	0.25	0.30	0.20					0.20		
		再任用職員数	9	人	0.10	0.00	0.30	0.00	0.00					0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.50	0.50	0.50	0.50					0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,780	2,610	2,175	2,589	1,726					1,726		
		(内)再任用職員分	12	千円	308	0	1,179	0	0					0		
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,375	1,375	1,390	1,390					0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	66,747	63,849	64,547	63,936	62,771	65,041							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	17,738	15,962	16,822	15,984	14,457	16,260							
	財源	受益者負担分	16	千円	26	0	0	0	0					0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	26	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	66,721	63,849	64,547	63,936	62,771	65,041							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 317

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		歯科保健医療センター運営業務委託	1	件	49,872
		機器リース代			9,775
		その他(保険料ほか)			8

(2) 事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)
歯科保健医療センター歯科診療室の診療延べ件数は、4,342件となりました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ○区議会、歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健医療センター内に移転しました。 ○移転にあわせて、区立から歯科医師会の設立として、運営することになりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ○下井草から区中心の荻窪に移転し、交通等の利便性が向上し、利用しやすくなったとの声がありました。 ○訪問歯科診療が杉並区歯科医師会の独自事業として再開され、好評を得ています。
	今後の予測	在宅医療が進んでいる背景から、歯科医師会の独自事業である訪問歯科診療の増が予想される。
評価と課題		平成23年10月に保健所内にある区立保健医療センターに移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器も最新のものに更新したこと等もあり、障害者等の利用も増えています。また、歯科医師会の自主事業である訪問歯科診療についても、件数が着実に伸びており、区民の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成26年度の歯科保健医療センター運営事業委託に障害者施設の歯科検診についての算定を行い、区として障害者の口腔衛生の向上に寄与する態勢を整えます。					